

令和5年度福岡市水道事業会計補正予算案（第2号）

（総 則）

第1条 令和5年度水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第5条の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
乙金浄水場整備工事 （令和5年度分）	令和6年度	千円 530,376
高宮系送水管布設工事 （令和5年度分）	令和6年度	24,313

令和6年2月19日提出

福岡市長 高 島 宗 一 郎